

## 子ども達のより良い学びのために

「長浜の未来を拓く教育検討委員会」では、市内の県立学校のあり方について話し合い、滋賀県と県教育委員会への提言を行うとともに、これからの教育・人材育成のあり方について検討を進めています。9月7日に開催しました第11回会議の結果についてお知らせします。

### ○第二次提言に向けた議論が交わされました

会議では、各委員から事前に出された提案や意見を基に、第二次提言の骨格となるべき項目やその内容などについて、活発な議論が交わされました。

### ○今後のスケジュールが決定しました

9月中旬に3回（今回を含む）の会議を重ね、集中的に審議を深めます。その結果をこれまでの検討内容とあわせてとりまとめ、9月中旬に第二次提言をすることが確認されました。

#### 【今後のスケジュール】

- 9月18日（火）17時～ 第12回検討委員会
- 9月25日（火）17時～ 第13回検討委員会
- 9月下旬 第二次提言

※第一次提言書やこれまでの委員会資料、議事録は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、高校再編や人材育成などに関するご意見は、メールまたは書面にてお寄せください。いただいたご意見は、検討委員会に報告いたします。

問 企画政策課 ☎65-6505 Eメールkikaku@city.nagahama.lg.jp

### 曳山博物館 特別展

## 演じられた戦国 絵本太功記の世界

長浜子ども歌舞伎上演回数ナンバー2の「絵本太功記」から、光秀に関連した画像や木像、秀吉の出世譚をちりばめた「太閤出世物語図屏風」などを展示します。

【とき】9月29日（土）～11月4日（日）※会期中無休  
9時～17時（入館16時30分まで）

【ところ】曳山博物館（元浜町）

【入館料】大人600円・小中学生300円※市内の小中学生は無料

問 曳山博物館 ☎65-3300



「絵本太功記 十段目尼ヶ崎閑居の場」  
(平成15年狸々丸)

## アート・インナガハマ2012 ～アートのチカラ～Rebirth Nippon!～



全国から集まった芸術家たちが、オリジナル作品を展示・実演・販売します。まちなかを散策しながら芸術にふれ、作家との交流を楽しみましょう。

【とき】10月6日（土）10時～17時、7日（日）10時～16時 雨天決行

【ところ】長浜市中心市街地

問 長浜芸術版楽市楽座運営委員会事務局  
NPO法人ギャラリーシティ楽座 ☎65-0393

### 市下水道排水設備工事

## 施工指定業者の申請を受付けます

【受付期間】9月18日（火）～26日（水）

【受付場所】上下水道課（東別館3階）

【必要書類】申請書と添付書類

【手数料】1万円

問 上下水道課 ☎65-1601

#### 《添付資料》

- ・成年被後見人、破産者、被保佐人でないことを証明する書類（身分証明書）
- ・住民票記載事項証明書
- ・申請者または代表者の経歴書
- ・商業登記事項証明書と定款の写し（法人の場合）
- ・営業所の付近見取り図、平面図、写真（全景と事務所内の2枚）
- ・責任技術者名簿（様式2号）
- ・工事の施工に必要な設備や器材を有することを証する書類

## シリーズ⑤ 北近江の観音さま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くの観音さま。今もなお地域のの人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介しています。

長浜市指定文化財

### 「木造千手観音立像（総持寺）」

指定日：平成22年4月26日  
所在地：宮司町



平安時代中期から穏やかな表現を取り戻した日本の仏像は、仏師風は仏師たちによってこそつて模倣されました。現存する定朝仏は京都・平等院鳳凰堂の国宝・阿彌陀如来坐像（1053年）の一体のみですが、その影響力は絶大で、「定朝様」（定朝の様式）を模した仏像は以後150年以上にわたって大流行し、東北から九州にかけて各地に広がっていききました。

総持寺の千手観音像も定朝様を踏襲した平安時代後期（12世紀）の作です。

童顔を印象づける丸顔、中央に集められた目鼻立ち。胸が薄く奥行感のない体つき。裾を短く切り詰め、腰で逆三角形状に折り返した裳。エッジを立てずに浅く彫られた衣文線。どこにも抑圧感のない繊細で美しい像容は、「尊容満月の如し」と評された定朝仏の名残をよく伝えます。

問 文化財保護センター  
☎64-0395

## 座ぶとん 会議

③

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの生の声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

### 共生できる地域・学校を

今回お集まりいただいたのは、滋賀県立長浜養護学校PTAの皆さん。よりよい教育環境づくりのため、学校と連携しながら活動されています。

現在、市内各地域にある小中学校には、しよがいを持つお子さんが通うための設備が十分に整っておらず、特別支援学級の先生も不足しています。そのため、地域の学校ではなく養護学校を選択せざるを得ない状況にあります。

しかし、小・中・高の12年間を養護学校で過ごす、その生徒さんが住む地域の人たちとの交流が少なくなり、地域で孤立してしまうことも考えられます。また、しよがいも軽度であるにもかかわらず、養護学校に入学する生徒が増える、定員オーバーとなり、重度のしよがいを持つ生徒への支援が手薄になってしまっています。

そこで提案があったのが「インクルーシブ教育」です。インクルーシブ（inclusive）とは、「含んだ、いっさいを入れた、包括的な」という意味で、しよがい者も健常者と同じ権利を持つ主体として、社会の一員に含まれるような「共生社会」を目指そうという考えです。「しよがいをもった子がいるから地域が輝く。」

問 市民広報室 ☎65-6504



「しよがいがあるから養護学校」と決めつけるのではなく、幅広い選択肢の中から本人にあった教育を受けられるのが理想です。

また、しよがい児が就学前に通うための施設を整備している県もあると紹介してくださいました。なるべく幼少のころから支援教育を始め、学校での集団行動にも適応できる可能性が高くなり、地域の学校に通う生徒を増やすことができそうです。

しよがいをもつお子さんとその保護者の選択の幅を広げ、支援していくには専門の教員による手厚いフォロー体制が必要です。市では幼児課や教育委員会と連携し、療育を行う園の定員を増やすなど、しよがいのあるお子さんとその保護者を全力でバックアップしたいと考えています。